⑵　次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
　㋐　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
　㋑　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
⑶　次の資格を満たす者であること。
　①　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「B」又は「A」、「C」の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
　②　当該業務を確実に実施できる者であること。
　③　過去３年以内に当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
　④　役員、大株主等実質的に経営権を有する者及び従業員等が暴力団その他の反社会的勢力と取引をしているなどの関連がない者であること。
　⑤　過去３年以内に以下の各号のいずれかの事実に該当していない者であること。
　　㋐　重大な法令違反を行った
　　㋑　監督官庁からの行政処分を受けた
　　㋒　その他重大な不祥事件を起こした
　⑥　取締役会等の意思決定機関の構成員のうち、厚生労働省、旧社会保険庁及び日本年金機構の職員であった者が過半数（独立行政法人又は公益法人においては３分の１）を占めていない者であること。
　⑦　日本年金機構から競争参加資格停止措置、又は国から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
⑷　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒330―9507 埼玉県さいたま市浦和区北浦和５－５－１　日本年金機構　北関東・信越ブロック本部　総合調整・経理グループ　丸山　　元　電話048―823―4301
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会実施の有無　無
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年１月９日14時30分　埼玉県さいたま市浦和区北浦和５－５－１　日本年金機構　北関東・信越ブロック本部　３階会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成27年１月７日午後２時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Deputy of President : Hideo Nogami, Director, Kitakanto-shinetsu Regional Headquarters, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Automatic system introduction for sound and telephone switchboard update maintenance complete set (pension office in Niigata)
⑷　Fulfillment period : March 31, 2015
⑸　Fulfillment place : According to the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
　①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
　②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
　③　Have the Grade B or Grade A or C in "sale of Product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2013, 2014, 2015
　④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
　⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
　⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
　⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
　⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 14 : 30, January 9, 2015
⑻　Contact point for the notice : Hajime Maruyama, Management Department, Kitakanto-shinetsu Regional Headquarters, Japan Pension Service, 5―1, kitaurawa 5-chome, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama, 330―9507, Japan TEL 048―823―4301

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 11 月 20 日
日本年金機構　理事長代理人
　北関東・信越ブロック本部長　野上　秀夫
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　11
○第 90 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28、29
⑵　調達等件名及び数量　自動音声対応システム導入及び電話交換機更新整備（長野県内年金事務所）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期限　平成27年３月31日
⑸　履行場所　仕様書による。
２　競争参加資格
⑴　次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
　①　当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者。
　②　日本年金機構の調達において、以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ）
　　㋐　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
　　㋑　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
　　㋒　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
　　㋓　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき